

第6期清水町総合計画・前期基本計画の総括（評価）について

後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画（令和3年度から令和7年度）の令和6年度末時点での施策の総括をとりまとめました。

基本的方向に関連する主な目標数値については、達成見込が49件、達成困難が56件と評価しており、基本構想で定める「まちの将来像」の実現に向け、社会情勢や町の課題、住民の想いの変化などをふまえ、現状にあった取り組み内容や指標、目標数値の見直しを行います。

また、基本施策ごとの評価については、取り組み経過や計画に記載のある目標値に対する現状値を参考とし、4段階で評価しています。

A：充分成果をあげている	B：概ね成果をあげている
C：達成に向け努力が必要	D：成果があがっていない

第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

【第1編 総括】

本町の犯罪発生件数が増加傾向にあることや資源リサイクル率の停滞など、目標数値としては達成できない見込みのものが多い。

今後は現状にあった目標数値への見直しを行うとともに、ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みの強化や、消費生活に関する意識の向上に繋がる啓発活動、更には、快適で安心・安全な生活環境確保のため、気候変動に伴う災害の激甚化を前提とした防災・減災体制の強化等をまち全体で図っていく必要がある。

基本施策		評価
第1章	協働による環境保全	C
第2章	ごみの減量・再資源化の推進	C
第3章	交通安全対策の推進	A
第4章	防犯対策の強化	C
第5章	消防・救急体制の充実	C
第6章	消費生活の安心	C
第7章	災害に備える取組みの推進	C

第2編 健やかで笑顔あふれるまち

【第2編 総括】

各基本施策について、概ね目標を達成できているが、健康寿命の延伸に大きく関わってくる特定検診の受診率は十勝管内平均より低い状況であることなど、更なる福祉向上に努めていく必要がある。

また、人口減少に伴い出生数も減少傾向にあるが、目標とする合計特殊出生率達成のため、切れ目のない子育て支援の制度の更なる発信を図る必要がある。

今後も町民の福祉向上や、安心して子どもを産み育てることができるよう引き続き取り組んでいく必要がある。

基本施策		評価
第1章	健康寿命の延伸	B
第2章	高齢者福祉サービスの充実	B
第3章	障がい者（児）の生活の充実	B
第4章	安心のある生活への支援	B
第5章	切れ目のない子育て支援の充実	B

第3編 学びから生きる力を育むまち

【第3編 総括】

義務教育課程における教育環境の変化による子どもたちへの負担軽減のため進めている小中一貫教育の取り組みなどにより、子どもたちが健やかに過ごせる環境づくりに努めると共に、ICTを活用した他地域との交流の実施など、魅力ある教育の推進に努めた。

今後は現状の人口規模にあった目標数値の設定を行った上で、引き続き生きる力や確かな学力等を持つ人材を育む時代の変化に対応した教育の実践や、更なる高校振興の充実、部活動の地域展開、複数校での活動などが必要となる。

基本施策		評価
第1章	地域とともに進める魅力ある教育の推進	A
第2章	高校振興の充実	C
第3章	文化芸術活動の推進	C
第4章	スポーツ活動の推進	B
第5章	生涯学習の推進	C

第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

【第4編 総括】

新型コロナウイルス感染症の影響による農業体験の停滞や地場産品の振興、まちそのものの認知度に課題がある一方で、より利用しやすい起業支援制度を創設したことで、町内における起業数は大きな成果があり、観光振興においても各基本施策により一定の成果はあった。

今後は課題の地場産品の振興について事業内容や目標値を見直すほか、町として重点的に取り組んでいくまちのブランド力と発信力の強化や新たな交流拠点づくり等の内容を追加する必要がある。

また、人や経済、情報を町外から流入できるような、更なる地域の潤いにつながる交流の展開も図っていく。

基本施策		評価
第1章	農業の生産基盤整備と経営基盤強化	B
第2章	地場産品の振興	C
第3章	商店街のにぎわい創出	A
第4章	地域の潤いにつながる交流の展開	B

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

【第5編 総括】

十勝しみず移住促進協議会の設立等により、移住に関する相談・サポート体制を充実させたことにより、目標を上回る移住者数となり、人口減少の歯止めに大きく寄与した。また、費用対効果の観点をふまえた町内交通網の整理を行い、交通利便性の向上を図った。

今後は、移住・定住に繋がる取り組みとして、各施策一体的となった新たな住環境の整備や持続可能で利用しやすい移動手段の確保が必要である。

基本施策		評価
第1章	道路整備と利便性の向上	B
第2章	快適な市街地と都市計画	B
第3章	公共交通の利便性向上	A
第4章	人が集い憩える公園・緑地の維持	A
第5章	住み続けたい住環境の整備	B
第6章	移住・定住と交流	A
第7章	安全な水道水の安定供給	B
第8章	環境に優しい快適な下水道の整備	A

第6編 多様なつながりで協働するまち

【第6編 総括】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新北海道スタイル」を前提とした町民の命と暮らしを守る感染症対策を実践した。また、安定的な財源の確保を図り、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めた。

今後は、新型コロナウイルス感染症への対応の変更等を踏まえた行政運営を行うと共に、急速に進むデジタル化への対応も含めた地域社会の構築を目指していく必要がある。近年外国籍町民が増加傾向である現状をふまえ、各分野においてニーズにあったかたちでの多文化共生の推進を図っていく必要がある。また、まちづくり基本条例に基づき町民参加機会の創出を図っているが、今後更なる町民参加機会を広げていく仕組みを検討・構築していく必要がある。

基本施策		評価
第1章	町民主体の住民活動	B
第2章	広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信	A
第3章	町民参加のまちづくりの実現	C
第4章	多文化共生の推進	C
第5章	持続可能な行財政運営	B
第6章	町有財産の適正管理と利活用	A
第7章	広域行政の推進	B
第8章	新たな生活様式の実現とまちのミライ	B